

柴四朗の「国粹保存主義」

——『大阪毎日新聞』主筆就任から退社まで——

高井多佳子

はじめに

政治小説『佳人之奇遇』の著者である東海散士柴四朗は、六年間の米國留学を経て帰国した明治十八年（一八八五）十月にその初編・巻一を発刊した。小説は当時の人々によく読まれて、以後順調に続刊され、同二十一年（一八八八）三月には四編・巻八が刊行された。しかしそれに続く五編・巻九が刊行されたのは、それから三年余を経た明治二十四年（一八九一）十一月のことであり、この間は『佳人之奇遇』新刊の刊行はなかつたことになる。¹そして翌二十五年二月、柴は第二回総選挙で初当選し衆議院議員となつた。ここで柴四朗は、いわば小説家から政治家への転身を遂げたことになるが、それに至る背景には一体何があつたのだろうか。その問題を解く鍵は、『佳人之奇遇』執筆中断時期の柴の動向にあることに疑いはない。筆者はとくに明治二十一年末からの大阪での柴の動きに注目すべきものがあると考えている。

49 柴四朗は、明治二十一年末に大阪に居を移し、新聞『大阪毎日新聞』、政治雑誌『経世評論』の発行を相次いで手が

けた。とくに『大阪毎日新聞』では、主筆という立場でその改題発行に携わったのであるが、ベストセラー小説『佳人之奇遇』の著者として世に現れその後に政治家となった柴に、大阪を代表する大新聞の主筆を務めた時期があったことは意外に知られていない。柴は当時その文名の高さから招聘されて主筆に就任したものの、経営に不向きで紙面の上においても「これといふ特色を出さず」仕舞いであつたといわれている⁽²⁾。また半年間という短期間でその時期を終えてしまつたという事実もあつてか、これまであまり注目されることはなく先行研究等もほとんどないといつてよい。

柴が、それまで順調にその刊行を続けていた『佳人之奇遇』の執筆を中断し、東京を離れた大阪の地で新聞、雑誌を相次いで発行したのはいかなる理由によるのか。柴四朗の思想を考えていく上で、この大新聞主筆時代がいかなる意味を持つ時期であつたのか。そしてそれが半年という短期間で終わつてしまつたのは何故なのか。さらに「これといふ特色を出さず」仕舞いであつたのが事実であるならば、それはいかなる理由によるものなのか。それらの考察を通して、柴のこの時期の体験が自身の政界入りとどのように関わってくるのかを示そうとするのが本稿の目的である。

1 『大阪毎日新聞』と柴四朗

(1) 主筆就任

まず『大阪毎日新聞』改題発行に至るまでの前史を整理しておく。明治九年(一八七六)二月二十日発行の『大阪日報』は、論説入りで関西における最初の大新聞であつた。その創刊後一年で西南戦争が勃発した。同紙は、そのいち早い報道によって好評を博し、数万を発行する盛況ぶりであつた。ところが当時、新聞の創刊が相次いで各社の競争が激化し、また『大阪日報』社内の不統一もあつて、明治十五年(一八八二)一月三十一日に第一七八四号で休刊した。その後、有志者がこれを譲り受け、同年二月一日、『日本立憲政党新聞』と改題し発行した。これは政治新聞として一時

期は安定していたものの、次第に財政難となり明治十八年に休刊に至った。後に再び『大阪日報』と改題したが財政難は続いた。この時、大阪の実業家等が実業新聞の発行を企図し、協議の結果、明治二十一年（一八八八）十一月二十日、『大阪日報』の号数と社屋を引き継いで、第一七九五号から『大阪毎日新聞』と改題し発行されるに至った。⁽³⁾

『大阪毎日新聞』改題発行の経緯は後にみることにする。まずはその発行以前に、柴四朗主筆就任に関する注目すべき報道記事が、既に大阪で発行されていた二新聞に掲載されているのでみておきたい。

明治二十一年十月二十六日の『東雲新聞』における「大阪日報と柴四朗氏」は次のように述べる。このたび主筆となる柴の「決心」は、「従来同社の資本者たる藤田伝三郎、兼松房次郎、玉手弘通、桑原深造、寺村富栄の諸氏並びに四氏を補助し居たる矢野亨氏等が主唱せし不偏不党とか中正主義とか云へるを拡張するにあらずして、兼ねて柴氏が執るところの国粹保存主義を唱道」することにあるとする。そしてそれは資本主から何等の掣肘を受けるものではなく、「官辺の事にもせよ、自称紳士紳商社会の事にもせよ、直言直筆毫も忌憚する所なきの決心」であると報じている。⁽⁴⁾

一方、同年十一月七日の『大阪朝日新聞』における「大坂毎日新聞」では、『大阪毎日新聞』資本主等の多くが「自治党」の党与であるというのに「甚だ不審なる事」は、「元来国粹保存の主義を執れるよしの聞えある柴四朗氏を聘して之が主筆となせりといふの一事なり」と述べる。「自治党と称する一派は専ら欧化主義を執れるものにて、国粹保存とは全く反対の地に立ち氷炭相容れざるの性を有する所のものなり」、したがって柴が資本主等かどちらかがその主義を變ずるの**でなければ**、「薰猶其器を一にする能はず」到底相親和する筈がない、と評している。⁽⁵⁾ここでいう「自治党」とは、前年九月に条約改正に失敗して外相を辞任した井上馨が、条約改正と地方自治を掲げ、少壮官僚、実業家、言論人等を集めて結成しようとした政党であるが、これは正式な結党には至らず消滅した。明治二十一年十月五日、その母体となる「自治政研究会」第一回が鹿鳴館で行われ、その出席者の中に『大阪毎日新聞』資本主の一人である藤田伝三

郎もいた。そこで世間は、藤田を盟主とする同遊会は大阪の自治党であると目したのであり、『東雲新聞』や『大阪朝日新聞』も終始その立場をとったのである。⁽⁶⁾

ここで両紙ともに共通するのは、柴四朗は「国粹保存主義」を執れる者であると明言し、そのため、自治党と目される資本主等とはその主義の異なることを指摘している点である。既にしてその将来の不安材料を提示された形で、『大阪毎日新聞』改題発行のニュースは世に報じられたのであった。

(2) 「国粹保存主義」

柴四朗主筆就任が報じられた時点で、「国粹保存主義を執れる柴四朗」という評価は何故できていたのか。このことを考察していく前に、まず、「国粹保存主義」という名称について整理しておきたい。

一般には、太平洋戦争敗戦まで日本を支配した排外主義的な国家主義を国粹主義と呼ぶが、ここで取り上げる「国粹保存主義」というのは、明治二十一年（一八八八）に成立した政教社発行の雑誌『日本人』、および新聞『日本』関係者の周辺思想に限定されることを断っておく。

明治二十一年四月三日に政教社から発行された雑誌『日本人』第一号の創刊の辞によると、創業期の日本において、「日本人民ノ意匠ト日本国土ニ存在スル万般ノ困外物トニ恰好スル宗教、教育、美術、政治、生産ノ制度ヲ選択シ以テ日本人民ガ現在未来ノ嚮背ヲ裁断スル」ことを雑誌創刊の目的としている。社会の全領域にわたる事象を取り扱った総合雑誌『日本人』は、社会の西洋追隨の風潮を批判して「国粹保存」を主張し、欧化主義政策とそれを進める藩閥政權に対する激しい論難攻撃に終始する立場で一貫したため、幾度となく発行停止処分を受けた。その具体的な政治論としては、大同団結運動の推進、立憲主義と責任内閣制の主張、言論・集会・結社の自由の拡大の要望、条約履行論、対外

強硬論の主張などが挙げられる。

「国粹」という名称は、『日本人』主筆の志賀重昂が、「『日本人』が懐抱する処の旨義を告白す」(志賀重昂『日本人』第二号、明治二十一年四月十八日)、「日本前途の国是は「国粹保存主義」に撰定せざるべからず」(志賀重昂『日本人』第三号、同年五月三日)等で提唱し用いたことに由来するようである。志賀重昂は、「日本の海島を環繞せる天文、地文、風土、氣象、寒温、燥湿、地質、水陸の配置、山系、河系、動物、植物、景色等の万般なる囀外物の感化と、科学的の反応と、千年万年の習慣、視聽、経歴とハ、蓋し這裡に生息し這際に来往し這般を親聞せる大和民族をして、冥々隱約の間に一種特殊なる国粹。(Nationality)を糊成発達せしめたることならん」として、Nationalityを「国粹」とはじめて翻訳している。⁽⁸⁾

いわゆる国粹派の人々は、その教養の基礎を東京大学等で行われた正則教育(外国人教師と外国語による授業)で受けた欧米近代文化におきながら、西洋の歴史に学んで、外来の文化を性急に移し入れることに反対し、日本の「国粹」に依拠して、内発的自発的發展をはかるうとしていたといわれる。⁽⁹⁾

柴四朗もまた、明治十二年(一八七九)一月から同十八年一月まで六年間の米國留学と、同十九年(一八八六)三月から同二十年六月にかけて農商務大臣谷干城の大臣秘書官として随行した欧米視察旅行という、二度の欧米体験によって、自ら欧米近代文化に触れて世界の歴史を学んだ。そのことによって柴は日本の危機を強く認識し、日本人を啓発し覚醒させるために、政治小説『佳人之奇遇』を発刊し書き継いだのである。小説は、大國に抑圧され蚕食された小國の惨状が繰り返し描写される世界各国史であるとともに、その基底には、各國がその独立を守り保つことの重要性が説かれている。『佳人之奇遇』は、世界の歴史に学んで日本の進むべき方向性を論ずる柴の思想書とみることができるのである。⁽¹⁰⁾そして全巻を通じて漢文交じりの文体が貫かれる『佳人之奇遇』という書物そのものが、日本固有の「国粹保存」

の実践のもとに書かれた書物であるともいえる。

政教社の人々をはじめとする国粹派の人々と、柴四朗の思想構造が結び付いていく接点の一つに、欧米近代文化撰取という基盤の上に立脚した日本の欧化主義政策への否定をあげることができよう。「国粹保存主義」は、欧米追隨の近代化路線を批判し、日本固有の価値に依拠して世界に対峙しながら、日本の近代化を進めていく方向を模索する思想であった。

さて、柴四朗がこの「国粹保存主義」を掲げた雑誌『日本人』に寄稿した論説がある。『日本人』第五号における「答客難」⁽¹⁾がそれである。論説は、客と散士（＝柴四朗）が小国の独立する所以を論じるという問答形式で展開される。まず客が、小国が独立するためには「全ク大国ノ庇蔭ト保護トニ頼ルニアラサルハナシ、宜シク欧米雄邦ト競争抵抗スルノ壮心ヲ抑へ、歛交ヲ強国ニ呈シ、倚頼主義ノ政略ヲ執リ、以テ国家宗廟ノ命脈ヲ長スルヲ勉メサルヘカラス」と述べる。これに対して散士は、「否ナ然ラス、蓋シ国ノ大国ノ間ニ介立シ、能ク一国ノ体面ト名誉トヲ維持シ、独立自治ノ政ヲ掌存スル所以ノモノハ、自禦自主ノ力ニ頼ラサルハナシ、抑自禦自主ノ力ナルモノハ、全ク独立自治ノ精神ト、人民ノ愛国心ヨリ発スル国民ノ気力はナリ、国家ノ盛衰ハ此ノ気力ノ消長如何ニ関スルナリ」と反論する。そして散士は、これを実践している例証として「猛抵擄苦牢」（モンテネグロ）国を挙げる。その国は経済面においては、「人民拳テ国ヲ愛スルノ心富ミ世ヲ濟フノ志敦ク、務メテ自国ノ品物ヲ需用スルノ習ヒ性トナリ、一国ノ気風ヲ維ケリ」と、その「勤約厚忍ノ効」により、今や輸出の輸入を遙かに超過することを讃える。一方、軍事面では、「彼ノ国民ハ兵ヲ執テ戦争ニ従事スヘキ権利ハ一般同一ニシテ更ニ等差アルコトナシ、而シテ國中嘗テ常備軍ナク、人民幼時ヨリ操鍊射的ニ罷勉スル、恰モ昔時我カ士族ノ弓馬ノ業ニ於ルカ如ク、兵器ヲ介持スルコト又我カ刀剣ノ如シ」と、その姿様に昔時の日本士族をなぞらえ、その「仗義致精ノ績」の盛んであることを讃える。「是レ実ニ国民力独立自治ノ精神ニ富ミ、愛国尽

忠ノ氣力ニ厚キニ因ルモノニシテ、豈ニ夫ノ倚頼主義ヲ取り雄邦強國ニ向テ夏畦ヨリ病ムノ事ヲ心トスルモノ、能ク為ス所ナランヤ」と散士が述べると、客は漸く納得し、その場を後にするという内容である。

散士のここでのいう「独立自治ノ精神」と「人民ノ愛國心」より発する「國民ノ氣力」が保たれるということ、これを『日本人』が提唱した「国粹保存」と言い換えることが可能であろう。柴はこの寄稿論説で、世界の歴史に学び得た、國の独立はその国独自の「国粹保存」を實踐することであると主張を打ち出すことによって、日本の現在の姿を顧みることを示唆し、日本独自の「国粹保存」の意識の覚醒を促しているのである。

雑誌『日本人』をはじめ柴四朗が関係した新聞、雑誌には、それぞれ共通の関係者が多く、執筆者も重なる者が少なくない¹²⁾。当然、それらの政治的傾向は似通ったものとなり、当時の柴もまたいわゆる「国粹派」の中に与していたことになるのであろう。柴四朗の『大阪毎日新聞』主筆就任を報じる時点で、『東雲新聞』や『大阪朝日新聞』が柴を「国粹保存主義を執れる」者と定義したのは、既に当時、『佳人之奇遇』やこの寄稿論説によって柴四朗もまた国粹派の一人とみなされていたのであり、事実そうであったという事になろう。

2 『大阪毎日新聞』改題発行

(1) 発行の主意

では、「国粹保存主義を執れる柴四朗」が主筆となった『大阪毎日新聞』とはどのような新聞であったのか。

本章では、主筆柴四朗が『大阪毎日新聞』改題発行に際して掲げた主義は何であったのか。そしてそれはいかなる展開を遂げたのかをみていくこととする。

明治二十一年十一月、大阪商船取締役難波二郎三郎を發起人代表とした新聞紙発行主意書と組合格約が発表された¹³⁾。

発行主意書は、「其身社会ノ中等以上ニ居ル」我々有志が協力して新聞発行を企図したとして賛成人が署名したものである。それは、「社会全般ヲ一連合ト見做シ、目的ヲ開進ノ一方ニ着」けるとし、「社会ノ為メニ利ナルハ則チ之ヲ称揚シ、社会ノ為メニ弊ナルハ則チ之ヲ抑止シ、社会ノ鏡面ニ映写セル事情ハ公平ノ眼ヲ持シ、無私ノ精神ヲ以テ、之ヲ判断」する「公平ナル新聞紙」、つまり「不偏中立ノ主義」による「実業新聞」の発行を掲げる。この実業新聞は「政治上ニモ論及ス」べきであり、時には「主義ノ争軋」もあろうが、「主タルハ事業ノ進歩ヲ目的トシ、不偏中立ノ主義ニ則リ、社会万般ノ事ヲ判ジテ、以テ世人ヲ利セントスル」ことにあると述べている。

続く「組合規約」は全十二条で、その第六条に、社務は委員三人を推して一任するが主筆の人選は全組合員の協議によることが掲げられている。賛成人署名者の顔ぶれを見ると、藤田伝三郎を筆頭に商法会議所会頭、副会頭、米紹介所頭取、大阪商船の頭取、役員、国立私立の銀行頭取、米相場師などで、大阪の新興資本家の結集体であったことがわかる。⁽¹⁴⁾

主筆柴四朗と資本主等との間に取り交わされた契約書は、後に『大阪毎日新聞』社長となった本山彦一の伝記『稿本 本山彦一翁伝』に掲載されている。⁽¹⁵⁾ その第二条に、「主筆者ハ別紙特約書ノ条項ニ触レザル限リハ、自己ノ意見ヲ記述スルハ自由タルベク、総テ編輯上ニ付テハ持主並ニ主幹之ニ干渉セザルベシ」(傍点筆者)とある。その特約書を見てみると次の通りである。第一、皇室を尊敬すること、第二、帝国の独立を維持し社会の安寧を保全すること、第三、中立不偏の主義をとり社会万般の事を記載すること、第四、大阪同志者の機関となり商工業の発達進歩を謀ること、などが記されている。しかし第三条のうちに、「一、政党各派ノ外ニ独歩シ、或ル一方ニ偏倚セザル事」としながらも、「一、主筆者唯一個人ノ資格ヲ以テ、何人ト交際談話スルモ、持主並ニ主幹ヨリ干渉ヲ容レザル事」とあって、実業家資本主等と主筆柴四朗、互いの思惑がからんだ妥協案であったことを伺うことができる。

この契約を踏まえて、『大阪毎日新聞』改題発行号に「大阪毎日新聞発行の主意」が掲げられた。⁽¹⁵⁾これに署名はないが、改題発行第一号の発行主意であり、恐らく主筆柴四朗執筆と考えて差し支えないだろう。その内容を整理すると以下の通りである。

其の一、「吾輩は將に他人に率先して以て 帝室を尊敬愛慕し其萬億斯年に我國民を覆被し玉はんことを希望する」として、帝室の尊敬を唱える。また立憲政体国を開かんとしているこの時においては、政治の利害、国家の休戚如何は政府が責任を負うべきものであるから、これらの問題を論ずるにあたっては、政府と帝室との關係區別を明瞭にする、とする。

其の二、「吾輩は 帝国の独立を永遠に維持し社会の安寧を将来に増進するを以て最大の目的とする」として、我が国の独立をして危殆ならしめ、又、社会の安寧を傷害すると認める者に対しては、これを公敵として論難する、とする。

其の三、「吾輩は名称の如く大阪の機関となり、益之を發達進歩せしめて以て独り商業上の中心点たるのみならず、亦併せて工業上の中心点たらしめんとする」、また国家の独立を堅固にし、民人の福利を増進する方策は、「只富強の二字」にあり、「殖産の盛衰如何」による、とする。

其の四、「吾輩は商業新聞の実あらしむることを務むべしと雖ども、国会開設の期、地方制度の実施も亦目前にあるを以て、大に政治上の是非得失を論議し以て独立の精神を養成し自治の氣風を喚起するのみならず、亦併せて政治思想の發達進歩を図る」とする。また大阪の地は、「藩閥の旧地」でもなく、「貴族の住処」でもない、故に「貴族的政治及藩閥的政治」には決して「賛成の意を表せざるべし」とする。

其の五、「徒らに欧米の文化に眩惑し浮慕し、以て欧米の事々物物を我国に採用し以て外観の文明に甘んずるが如きは吾輩の深く執らざる所とす、殊に芸術上の緻巧及忠孝節義の如きは是れ本邦固有の美俗なるを以て將に務めて之を保

存せんとす」(傍点筆者)、また「欧米の文物憲章より以て學術器械及製造工業の術の如き其の最善最良なるものは固より之を採用すへし、即ち楚材晋用物各々其の宜しき所あるを以てなり、然れども其の用応実施の利害得失に至ては□(一字判読不能)に之を研究して論して敢て惰らざるべし」とする。

其の六、「吾輩は貧富平均論を唱道する社会党の如き総て破壊主義に属する貧民政治の邪説は、番に之を信ぜざるのみならず其の排撃論難に怠らざるべし」、富豪兼併の国家に害あるを嫌う、とする。

その他、「吾輩は公平無私の心を以て筆を社会に執るもの」であり、直言直筆、正々と論じ堂々と弁じ、敢えて忌憚なかるべし、とする。

大新聞改題発行に際して、柴の期するところと決意の顕れた発行主意であり、「其の三」「其の四」ではとくに大阪の地で新聞を発行することの意義が強調されている。

さらに注目すべきは「其の五」である。ここでは「国粹」という名称こそ用いられてはいないが、その述べられているところは、そのまま「国粹保存」の主張であると読み換える事が可能であろう。柴はここで、堂々と自らの執る「国粹保存」の主義を掲げているのである。

既に述べたように、事前に資本主と主筆の間に取り交わされた契約は双方の妥協案とみられるものであった。その契約を踏まえた上で紙面に掲げられた発行主意はといえば、その契約通りに「不偏中立」主義が打ち出されているかみえながら、実は主筆が堂々と自ら抱懐するところの「国粹保存主義」を標榜しているという矛盾を孕んだ大新聞の改題発行であつた。早くに『東雲新聞』が報じたように、柴四朗は、「忌憚する所」なく「国粹保存主義を唱道」する「決心」を以て、『大阪毎日新聞』発行に臨んだのである。

(2) 東海散士署名社説及び記事

それでは、柴は『大阪毎日新聞』で何を論じたのかをみていくこととする。東海散士署名のあるものは実は少ない(表1参照)。しかしながら当時の他の新聞、雑誌の例をみても主筆の執筆記事は無署名で書かれる場合が多かった。柴主筆時に『大阪毎日新聞』記者であった高山圭三によれば、「柴氏は政治」記事を担当したというが、これらの署名記事には政治記事がほとんどみられない⁽¹⁷⁾。したがってやはり、署名記事以外にも柴四朗執筆記事はあるものと判断しなければならぬ。

東海散士署名記事のうち、紀行文のようなものには『佳人之奇遇』を彷彿させるような独特の美文調で書かれるものもあり、他の記事との識別が明確にできる場合がある。しかし、それと硬い政治論などを書く場合には、柴自身が意図的に文体を変えている可能性もあり、その判別は困難である。その確定は慎重になさねなければならず、時間を要する作業となろう。したがって本稿では、まず署名記事に限定してみておくこととする。これまで柴四朗執筆の文章として、『大阪毎日新聞』紙上のものが紹介されたことはなく今回初めて明らかにするものである。

「大阪毎日新聞発行の主意」は既に述べたように、一見すると不偏中立を掲げているかにみえて、実は「国粹保存」という柴の抱懐する主義を標榜し

表1 『大阪毎日新聞』柴四朗主筆時代の東海散士署名社説及び記事

発行年月日	号 数	掲載欄	標 題
明治21.11.20	1795号	社説	(大阪毎日新聞発行の主意)
〃	〃	雑報	祭馬場辰猪君
明治21.12.08~10	1813~1815号	雑報	半日の偷閑
明治22.01.03・05~07・09	1839・1841~1843・1845号	雑報	(自治問答) 或いは(自治党問答)
明治22.01.13~16	1849~1852号	雑報	九州漫遊紀行 第一
明治22.01.28~02.14・02.16~19	1864~1881・1883~1886号	雑報	九州漫遊紀行 第二
明治22.02.04・05	1871・1872号	社説	九州政党の大勢
明治22.03.24	1918号	社説	現政府の方針如何
〃	〃	詞林	背花婦
明治22.05.17	1972号		退社に就いて

※ () で示したものは、東海散士署名はないが、内容から柴四朗執筆であると判断されるもの。

たものであり、柴の新聞発行に対する決意の顯れたものである。

雑報「祭馬場辰猪君」は、明治二十一年十一月一日にフィラデルフィアで没した、柴の盟友馬場辰猪の死を悼んだ弔文である。これは後に雑誌『経世評論』に転載され、「馬場君弔詞一読人をして涕泗の滂沱たるを知らざらしむ、韓愈十二郎を祭るの文独り其名を擅にする能はざるなり、嗚呼日本文章場裏名家作家と称せらるるもの亦尠からず（中略）と雖も此種の文に到りてハ、日本國中独り東海散士を推さざるを得ば、他人決して学ぶべからざる処、敬服曠服」（『経世評論』第二号）と評された。

雑報「半日の偷閑」は、谷干城に同行した京都での紅葉狩りの様子を、「散士」という一人称を用いた『佳人之奇遇』を彷彿させる文体で書かれた紀行文である。

雑報「自治（党）問答」は、先に触れた『大阪毎日新聞』の背後に自治党の存在ありとの世上の噂について、資本主である玉手弘通、兼松房次郎、寺村富栄を柴自らが質している一問一答の再現記録記事である。そこでの柴の言葉として、「近頃一種の者は予（柴）を目して或は東京電報にありしときの説を変じ反復表裏の色ありと語り、或は自治党とかに加盟したりと譏り、自治研究会員になりしとか詐り、或は藤田伝三郎諸氏と反対に立ち激論せしとか強ひ、或は黙して弁ぜざるは論より証拠一句も出でざるならんと嘲けり、或は異主義の社主及株主の新聞に筆を執る故に定めて心苦しきことならんと慰め、或は大阪人の口車を信じて進退維れ谷まるの地位に陥れりと吊ふ者もありて我編輯局員は勿論諸友人よりも正誤を求めよとか、新聞にて弁駁せよとか、甚だしきに至ては血氣の人人は此の如き卑劣なる構造者を腕力にて懲さんなどと、誠に喧し」とある点が注目される。新聞創刊後未だ一ヶ月も経たぬ間に、『大阪毎日新聞』および主筆柴四朗に関してこのような風評があり、主筆と資本主等との間に既に摩擦が生じつつあったことが伺える。記事によると、柴の質問に資本主等は完全なる否定を以て答えている。しかしながら『東雲新聞』放言「自治党」（明治二

十二年一月十一日、第二九六号)にも、『大阪毎日新聞』のこの記事を受けて「立憲改進黨員諸氏や旧自由黨員諸氏や、孰れも皆自ら該黨員なりと明言して少も謙遜せられざることなるに、自治党丈けは今日迄誰れ一人も自ら黨員なりと明言せざるは何ぞや。何ぞ諸氏の謙遜なるや」とあるように、この頃から柴は資本主等に対して不信任を抱き始めたのではないかと考えられる。

雑報「九州漫遊紀行 第一」および「九州漫遊紀行 第二」は、柴が熊本県の佐々友房等の『九州日日新聞』の一〇〇号祝いに招かれ、明治二十二年一月七日から同月二十三日にかけて九州の政況視察の名目で旅行した際の紀行文である。ここでも「散士」という一人称が用いられている。

社説「九州政党の大勢」は、九州漫遊で実際に知り得た九州地方の政党の情勢を報告したものである。先に『経世評論』第五号(明治二十二年二月一日)で発表したものを転載している。

社説「現政府の方針如何」は、「憲法一たび出で、万民眠を覚まし昏睡せる民心此に興起し、隠々たる政党此に赫々し有志家下に奔走して選挙の区域を争ひ貴頭上に計画して廿三年後の地を固めんと欲す、其變動の激しきこと草木春に逢ふと以て異なることなし、亦奇なりといふべし、中に就いて激變の最も奇なるものは政府部内に新政党を生じたと彼の大同團結党の後藤伯が入閣との二事とにあり」と述べるものである。「請ふ、眼を刮して我が内閣は如何なる主義を取り、如何なる方法を望まる、人々より成れるものなるやを観察せよ」と各大臣の政党のとる主義を挙げ、「以上の有様を以て之を推すに、政府は実に多種の政党を以て組織したる一団体にして、所謂十人十色の形にて其分子の多種なること知るべきなり」と内閣の行く末を案じている。「菊なり蓮なり梅なり牡丹なり其時節の相異なる、斯の如きものをして果して能く同時に花を開かしめ同処に集めて一日に賞することを得べきか、其れ或ひは之を得ん、然れども是れ橐駝の製造にして所謂室咲きに過ぎざれば、永く其美を保ち真に其美を露すことは望む能はず、唯一時の奇観たるに過

ぎざるべし、嗚乎内閣何ぞ一時の奇観に止まる可けんや、吾輩は唯其室咲の群芳にあらずして、永く其美を保し真に其美を露すを信ずるなり、否其如何を見んと欲するなり」と結んでいる。

詞林「背花帰」は、東海散士作の漢詩で、高橋太華の評を載せている。近頃、政海は洵湧し、人心は酔う如く、有志者は皆帝都に集まり、大局如何と汗掌傍観しない者はいないのに、散士は一人飄然として悠々浪華に帰る、と詠ったものである。

「退社に就いて」は、柴四朗が『大阪毎日新聞』を退社した翌日の紙面に掲載された。自らの退社の経緯について述べたものであるが、これについては後述する。

以上である。主筆署名記事のこの少なさは何を物語っているのであろうか。主筆に就任した柴四朗にとって、新しい言論の場となった『大阪毎日新聞』のはじめの段階では、発行主意における国粹主義の提唱、後藤の大同団結に関わる演説の詳細記事、資本主等が深く関与しているとされた自治党批判など、柴は自らの執る主義のもとに紙面づくりを行おうとする気概は確かにあったようにみられる。しかし、これらの署名記事をたどる限りにおいては、次第にその意気込みも感じられなくなったといわざるを得ない。

さらにこの時期の柴四朗の動向を追ってみると、新聞主筆という立場にありながら、実は大阪を留守にすることが多かったということが、谷干城の「日記」¹⁸より知られる。この「日記」によって、『大阪毎日新聞』改題発行後の柴は、先に触れた九州旅行の時期を除き毎月一度は東京に出て、谷の屋敷で同志等と共に政治上の会合を重ねている様子が知られるのである。このように多忙である身で、柴は果たして『大阪毎日新聞』にどれほどの記事を書くことができたのであろうか。

また、同日記の明治二十二年二月二十一日条には注目すべき記述がある。「柴氏来る（中略）柴氏は自身国会資格の

談あり、余成る丈今から為すべきを談して別る」とあって、当時、既に谷干城と柴四朗は、柴の政界入りを目論んでいたことが明らかとなるのである。早くに自治党問題で『大阪毎日新聞』資本主等への不信感を抱かざるを得なかった柴四朗の視野には、既に政界入りという新しい舞台が見えていたのであり、それを見通した政治活動に奔走していたことが同日記から伺える。柴四朗が主筆という立場のまま、『大阪毎日新聞』から次第に距離を置くようになっていったことは想像に難くなく、それがこの署名記事の少ないことへの回答になるのであろう。

(3) 雑誌『経世評論』の創刊

さらにこの時期の柴は多忙であった。同じ大阪で政治雑誌『経世評論』の創刊に関わっていたからである。

雑誌創刊までには次のような経緯があつたらしい。明治二十一年八月下旬、国友重章が土佐へ赴く途中、大阪にいる柴四朗（この時柴は『東京電報』特派員として赴いた高島炭坑視察からの帰途であつた）を訪ねたところ、「或書肆から東海散士編集と銘打って一雑誌を出したいという交渉があつたが、どうせ金儲けの計画だから相手にしなかつた。ところがその後、自分の小説『佳人之奇遇』を出版した東京京橋三十間堀の博文堂原田庄左衛門を介して、また懇請してきたので、やむを得ず承諾した。しかし自分はその余暇がない、何とかならないか」との相談をうけたという。柴、国友の両名が相談の上、池辺三山にやらせようということになり、話が当人へ持ち込まれた。そこで池辺は、十月初めから、政教社の三宅雪嶺、志賀重昂、松下文吉、辰巳二郎や、『東京電報』主筆の陸羯南、国友重章、政論社の菅了法などに投稿を依頼した。十月八日、池辺は大阪に着くと、東海散士門下の堀捨次郎、散士の友人望月龍太郎、石川県人広瀬千磨などと編集について相談し、十二月七日、博文堂原田庄左衛門の出張店である大阪市東区今橋の経世評論社から『経世評論』第一号が創刊された。同誌は毎月二回（第一第三金曜日）定期刊行されたが、経営は次第に悪化し遂に

は廢刊に至つたといふ。⁽¹⁹⁾

第一号は、表紙に卷頭言があり、發刊序言、東海散士「歐羅巴ニ心酔ス」があり、主筆池辺三山の手になると思われる二つの論説、あとに三宅雪嶺、大石正己、依田学海、東海散士、国分青厓などの短文や漢詩があり、全五十七頁である。その發刊序言には、「経世評論ノ紙上ニ現ハルル所ノ文章ニハ、東海散士、主トシテソノ力ヲ添ヘラレ其他内外諸名流モ一臂ノ援助ヲ與フルノ約アレハ、定メテ字々紙上ニ躍ルノ妙モアルヘク、句々筆端ニ舞フノ奇モアルヘシ」とあつて、東海散士柴四朗の関与が強調されている。⁽²⁰⁾

『経世評論』は執筆者の顔ぶれからもそうと知られるが、第一号卷頭言をみてもその国粹主義的傾向が明らかである。それは、前掲『日本人』が「我が社に寄贈ありし新雑誌」として『経世評論』を紹介した批評文にみることができる。

「余輩ハ関西に同業の一益友を得たり、『経世評論』即ち是なり、同社の主義として世に公示する所を見るに、殆んと余輩の主義と一致するもの、如し、該記者の曰く『我島国ハ、近來世界風ト宇内潮ノ為メニ簸揚掀翻セラレ欧瀾米濤ノ間ニ捲キ去ラル、ノ憂虞アリ。之レヲ維持保繋スルノ道ハ、有形ノ堤防ヨリモ、吾人ハ寧ロ先ツ無形ノ保障ヲ扨ハントス。吾人ハ我島国内ニ生々セル、姉妹兄弟ノ脳髓中ニ於テ、必ス『我が生国』『我が愛土』ナル好景ヲ描キタル、一塊ノ感想ノ隱匿セルコトヲ信ス。吾人ハ此感想ヲ以テ、終始渝ラサルノ友ト為シ、甘苦俱ニスルノ交ヲ結ハント欲スルモノナリ』、と是れ取りも直さず余輩の精神を得たるものと云ふべし」と、『経世評論』を「同業の一益友」であり同じ主義、同じ精神を持つものと見なし、その創刊を歓迎しているのである。⁽²¹⁾

『経世評論』における東海散士署名論説は一覽表の通りである(表2参照)。創刊号の「歐羅巴ニ心酔ス」をはじめとして、その論題をみる限りにおいても、『大阪毎日新聞』に較べると柴がより意欲的にこの新雑誌に論説を発表していた様子が伺える。早くに『大阪毎日新聞』資本主等への不信任が柴に既にあつたと仮定するならば、『経世評論』に

柴の執筆の比重が移るのは当然であったといえよう。『経世評論』論説の分析については、いずれ稿を改めて論じることとしたが、『大阪毎日新聞』との比較照合も注意深く進める必要がある。先に触れたように、双方の記事を転載する事例もみられる事から、柴にとつては『大阪毎日新聞』と『経世評論』とは相互補完するものとしての位置づけであったと考えられるのであり、この検討を通して両紙における柴執筆無署名記事の確定も進める事が可能となる。

しかし、その『経世評論』もやがて経営難により廃刊となってしまう。ここでも満足のいく言論活動の展開をみせることがかなわなくなった柴は、完全に大阪を去ることになるのである。

3 主筆柴四朗退社

(1) 退社の真相

『大阪毎日新聞』主筆柴四朗以下八名は、明治二十二年五月十六日退社、翌十七日の紙上には、東海散士署名「退

表2 雑誌『経世評論』における東海散士署名論説

発行年月日	号数	掲載欄	標 題
明治21.12.07	第1号	経世評論	欧羅巴ニ心酔ス
〃	〃	百花欄	祭馬場辰猪君
明治21.12.20	第2号	説林	李仙得君略伝
〃	〃	雑誌	(南海先生ノ慰論ヲ忝クス敢テ敬謝セサランヤ)
明治22.01.04	第3号	説林	李仙得略伝
明治22.01.18	第4号	説林	李仙得君伝
明治22.02.01	第5号	経世評論	九州政党の大勢
明治22.02.15	第6号	説林	李仙得君略伝
明治22.03.01	第7号	経世評論	憲法疑解 第一
〃	〃		欽定内閣 東洋のビスマルク
〃	〃	説林	李仙得君略伝 完
明治22.03.15	第8号	経世評論	帝国憲法疑解
明治22.04.05	第9号	経世評論	帝国憲法疑解
〃	〃	説林	(オスマン公の伝)
明治22.04.19	第10号	経世評論	帝国憲法疑解
〃	〃	百花欄	與叔平鈕書
明治22.06.07	第13号	経世評論	大坂毎日新聞退社に就きて
明治22.07.05	第15号	百花欄	東北漫遊詩
明治22.07.19	第16号	経世評論	埃及行政の内情
明治22.08.16	第18号	説林	埃及海樓府雜感の一

※ () で示したものは、東海散士署名はないが、内容から柴四朗執筆であると判断されるもの。

社に就いて」と、社員竹内正志以下七名署名の「告別」と題した退社の辞が掲載された。⁽²²⁾ 関係者の証言に基づいてその経緯を整理すると、主筆柴四朗は文章の才はあったが、新聞界の動きに鈍感であり、紙面の上においてもこれという特色を出さなかった。そのうえ、柴は後藤象二郎の大同団結に加入、政治運動に熱中し、往々にして社の根本方針である不偏不党の主義に背馳することもあった。またしばしば上京して不在がちなので、社内の統制も自ずから弛緩して『大阪朝日新聞』は言うに及ばず、新興の『東雲新聞』などに押され、「出陣の花々しかったに引替へて世間の人気は揚らなかつた」といい、やがて資本主のうちに主筆柴四朗を不満とする者が出てきたという。「柴氏の行動が出資者側との親和を欠くに至つたのは事実」であり、明治二十二年四月には、資本主等が相談のうえ『大阪毎日新聞』改革を進めることになった。相談役本山彦一を中心に協議された結果、次期主筆は『時事新報』記者であつた渡辺治に決定した。この渡辺主筆就任の記事が早くに報道され大阪に洩れたため、柴等一同は連袂退社を企て不穏な退社の辞を掲げ、工場がその印刷に着手したのをみて編集室を引き上げた。ところが、この報せを聞いた柴の後任の渡辺治が直ちに出版社して二頁の大社告を書き、「不穏当な」退社の辞は改竄されて平日通り新聞は発行されたといふ。⁽²³⁾

改竄された退社の辞というのは、恐らく社員客員署名の「告別」のことを指すのであろう。十七日の『大阪毎日新聞』に掲載された東海散土署名の「退社に就いて」は、後日、『経世評論』に同署名で同文が転載されているので、これは原文のままであつたと思われる。⁽²⁴⁾ 柴は自身の退社をどのように述べているのかをみておく。

それによれば、柴が資本主等と取り交わした契約には、「我新聞は一政党の機関たる可からず、唯実業商工業有志者の機関たらん、大阪の機関たらんと。且紙上一切の事ハ散土が意見を記述すべし、敢て他人の干渉を受けざるべし、官民親疎を論ぜず、其非なるもの横なるものは、之を論弁攻難して、決して仮借することなかるべし。而して散土一己人の資格を以つて、何人に交際するも持主の異議を挟むことなかるべし」とあつた。「而して散土が意見は、則ち公明正

大を期し、所謂偏せず党せず、近くハ大阪全体の機関となり、大阪全体の利害を探求し、遠くは日本帝国の得失安危を痛論するを以て、自ら任ぜんと欲せり。且つ大坂ハ工業商業の地位たるを以て其中心となり、發達を謀るを以て主とせんと欲せり」と自らその公明正大、不偏不党につとめたことを強調する。それにも関わらず、世間には早く既に『大阪毎日新聞』を、「保守党」「国粹党」「大同団結派」「自治党」「政治無主義」の新聞などに見なすものがいた。これに対しては、「自ら政党内に立つの意見なれば、更に以て意とせざりしなり」と述べている。

またある時は、「株主中の挙動事業を是非論難せしことあるを以て、其機関とならざるを快とせざる人」ありと、資本主の中に不満を持つ者があつたことを匂わせる。これに対しては、「散士は果して何人が株券を所持するやを知らず、好し之を知るも、社会の耳目を以て任ずる新聞紙には、此の如き情実ある可からざるを信ぜり。況や株主諸氏の散士を聘するや、当初より散士の主義挙動人となりを知るをや」と述べ、思うにこれは「浮説流言のみ」と断じてるのである。

さらに柴の九州旅行と時を同じくして、「府下に偶々府會議員選挙の競争ありて、同遊会員の敗となりたるより、株主諸氏は我が新聞は傍観して救はず、故に大敗を取りたりとの感触を抱く人多し」と告げるものがあつたといひ、これに対しても「誣説流言」の類であろうと断じる。当時の大阪府會議員は任期四年、二年ごとの半数改選制であつた。それを今回の改選にあつて区・郡部の定数を各八名ずつ増員することが決まり、その選挙に同遊会の実業家等が大挙進出を謀つたのである。しかし選挙の結果、同遊会は立候補者十八名をたてながら、当選したのは僅かに三名であつた。この部分は、この時に『大阪毎日新聞』が何等の助成記事も書かなかつたと非難されたことを指している。⁽²⁵⁾

いずれもあくまでも噂として掲げ、それを浮説の類であろうと断じる柴のレトリックが繰り返されることによつて、事実はそうであつたと伺わせる内容となっている。

そして「散士は素より節操なきの人に交りを結ぶことを好まず、約を交じ信を渝ゆるの人と居を与にするを喜ばざる

ものなり。然れども、此度の退社はかゝる為めにあらず、多少の事情なきにあらずと雖ども、身の病に罹れると、散士をして、独り大阪にのみ留まりて、新聞事業に従事すること能ハざらしむるの時勢に依るものなり」と述べ、言外に柴四朗の人的交流、つまり政治活動が問題となったことを匂わせている。「世事の変転より、散士は全く一身を大阪にのみ置く能はざる事情ありて、遂に今日主筆を辞し退社するの已むを得ざる境遇に至れり」と述べてはいるものの、全文を通して読めば、やはり資本主等との対立がその退社の原因となったことを伺わせる内容となっている。

またこの一文で注目されるのは、明治二十二年二月の憲法発布に際して柴が上京した際、「一日図らず、狂犬に足を傷められ、其後元氣衰弱保養に日月を送り、自ら筆を執るに懶く、況して繁忙なる新聞事業を処理するの任に堪へざるを以て、主筆の任を竹内正志君に譲らんことを乞ひぬ」とある部分である。前掲の谷干城「日記」の同年二月二十七日条に、「午後より柴四朗氏を其寓居芝桜田本郷町十四番地久保田と云ふ質屋の隠居家に訪ふ、過日狂犬に噛まれ平臥の由に聞けばなり、至る、即ち左したる事にも無之、而三日経ては全快すべき様子なり」と、この時の状況が記されている。谷の見立てと柴の言い分とは幾分異なるようであるが、ともかく柴はこの時点で既に新聞から手をひくことを考えていたことが伺えるのである。⁽²⁶⁾前掲の本山彦一によれば、柴は「三月二十五日、寺村、兼松、難波の三氏に書状をもって辞意を洩らした」との証言もある。これらを考え併せると、柴が『大阪毎日新聞』主筆辞任を考え始めたのは、五月十六日の実際の退社よりもかなり早い時期とみることができる。⁽²⁷⁾資本主等が主筆更迭を相談するより前の段階で、柴の辞意は既に固まっていたと考えられる。その時期を確定することはできないが、恐らくそれは、既に述べた自治党問題が噴出してきた頃の早い段階のことであつたのではないかと推察される。

柴の「退社に就いて」が転載された『経世評論』の同じ号には、柴と共に退社した『大阪毎日新聞』客員記者であつた館山北強の「大阪毎日新聞社創建以来の六月間」も掲載されている。⁽²⁸⁾これによると、館山は今回の退社の第一の原因

を先に触れた大阪府会議員選挙にあるとみていることがわかる。府会議員選挙は、「府下に取りては、実に大なる出来事にして、よしも、あしも、新聞紙の職を尽すものゝ、筆奴を叱咤し、硯僕を鞭撻して、大に勉むる所なきを得ざる」一大事であった。しかしこの時に「大坂毎日新聞編輯局、主筆の席は空虚にてありし」と柴の不在であったことをいい、「競争場にて、連戦連敗の同遊会派の人は（大坂毎日新聞の発起連中たる商紳諸氏は、多く此の派に属す）編輯局に駆け込み来りて、頻に応援の筆軍を促せりといへども、主筆なき編輯局は、焉んぞ俄に之に應ずるを得ん」と述べる。また『大阪毎日新聞』は、「本来商工実業主義」をとるものであり、この問題は、「主筆なき留守居記者等の専断し得べき事」ではなかつたとしている。

そして当時、「厳正中立」を守つた『大阪毎日新聞』に対して、「発起連中のある人は曰へり、かゝる時に役に立たねば、新聞を造りし甲斐なしと。意外にも、記者等は最初約束の商工実業主義を守りしか為に、却つて発起連中より非難の声を聞くに至りし」と、ここに退社の真相あり、と断じる。

さらに館山は、「蓋、柴君は、政治的人物なり。かの商工実業新聞記者たりしは、畢竟政治的運動の素をなすが為ならん。又彼の大坂毎日新聞の発起人たる実業家諸氏も、ある人々は全く商工実業家にして、新聞も全く実業の機関たらしめんとおもふなるべけれど、又ある人々は、実業家とはいひながら、政治界にも出没して、射利の霸王たるものもありて、既に久しく政治的關係の定まり居るもあり。故に此の政治的人物と商工的覇者との間が、実業主義なる大坂毎日新聞に相合ひしは、かの正面が相合ひしにあらすして、側面と側面とが、相合ひしなり。もしかの互の正面を見合するに至れば、案外にも一方の面は小児の如きも、他方の面は鬼の如く、一方は狎れて近かんと欲するも、他方は取りて餌食にせんとするを見出すこともあらん。ア、これ遂に相離れし所以なり」と、その決別に至つた理由を分析し、主筆と資本主等の結び付きが脆弱な仮初めのものであつたことを明らかにしている。

(2) 主筆柴四朗の評価

それでは、第三者は『大阪毎日新聞』主筆の退社をどのように見たのだろうか。

『東雲新聞』社説「大阪毎日新聞社の異動に付て」は、柴の退社を次のように評している。⁽²⁹⁾

柴の「退社に就いて」の要旨に触れた後、「吾人ハ柴四朗氏の此の告白により、同氏が今回意を決して退社するに至りたる所以を不言の間に推知するに難からざるなり」と、やはり言外の事情を推して知るべし、とする。さらに「吾人ハ始め大阪毎日新聞社が柴四朗氏を招聘して之れに主筆記者の地位を与ふるの頗ぶる奇異なるに驚きたり」といい、それは『大阪毎日新聞』は同遊会員等、つまり自治党の創立するところの新聞であつたからであると述べる。「自治党員の創立に係る大阪毎日新聞ハ隠然自治党の爲めに其の党勢を張るの機関」となる筈が、「柴氏が抱持する所の主義ハ国粹保存にあることハ掩ふべからざるの事実なれば、同遊会員等ハ自治党の新聞紙を国粹保存党に囑托するの奇計を取」

つたのであり、「大阪毎日新聞と柴四朗氏ハ打ち勝つ可からざる二重体シレンマに陥りたる者」であつたと分析する。そして「柴氏にして其の節を變じ其の筆を枉ぐることなくんば、毎日新聞ハ国粹保存党の犠牲たらざる可からず、毎日新聞にして国粹保存党の犠牲たるを甘ぜざれば、柴氏ハ其の主義を犠牲に供せざるべからず、而して毎日新聞ハ柴氏の犠牲たるを肯ぜざるべく、柴氏も亦た毎日新聞の犠牲たるを肯ぜざるべし、左れば大阪毎日新聞と柴氏の関係ハ遠からずして断絶すべし」、「本月十七日の毎日新聞に發表したる社員出入の発事と柴氏の告白ハ吾人が予想の差ハざりしを証明するに至」つたと、その「予想」の正当さを強調している。そして「今日に至るまで柴氏の身辺を圍繞し居たる疑貳の雲霧ハ忽ち消散し、清潔なる柴氏の身体ハ皎乎として吾人の眼前に表露せられたり」と結ぶのである。

また注目すべきは、「今日に至るまで大阪毎日新聞社は柴・竹内両氏が其の思想を吐露するの機関となり居たり。而して柴・竹内両氏の意見は吾人と敢て甚しき相違の点なきを以て、互ひに論難攻撃を試みるの必要とは非ざりし」と

述べている点である。当時の『大阪毎日新聞』と『東雲新聞』の論調比較も今後の課題としたいが、恐らく中江兆民執筆と考えられる社説で、このように『大阪毎日新聞』を評していることは実に興味深い。

一方、関係者による主筆柴四朗の評価にも触れておくと、前掲の高山圭三は、「柴氏は佳人之奇遇で名を揚げた人である文章は巧みであつたけれど、新聞記者として時事の論説等を書くには適任ではなかつたやうに思はれた、殊に相手の東雲新聞には千軍万馬の間を往来した論戦の雄者がゐたので、大阪毎日とはまるで新聞の性質を異にした気味があつた、また同遊会の人達とも肌合が違ひ、最初に期待してゐたのとは自ら背馳することになり、柴氏も氣まづい思ひをしてしばしば上京し、熱海などにも赴き、社務に遠ざかり、一箇年を出でずして退社することになつたと述懐してゐる。⁽³⁰⁾

また本山彦一は、「柴主筆は夙に後藤象二郎伯の大回團結に加盟し、着任後、政治運動のため、東西に奔走して大阪に落着いていないのみならず、実業界の問題に対しても、頗る冷淡、且、氏は文章家として美辭麗句を聯ぬることは巧みであつたが、時勢に適切なる問題を捉へて論議するには、甚だ不適當であつた」と述べている。⁽³¹⁾

果たして柴四朗はこれら証言の通り本当に新聞記者には向いていなかったのだろうか。確かに柴の文章は冗長で、簡潔に要点をまとめなければならぬ新聞記事の文章には不向きであつたように見受けられる。

しかしながら、かつて柴は西南戦争に新聞記者として従軍し、『東京日日新聞』、『東京曙新聞』紙上に記事を連載して好評を博したことがあつた。⁽³²⁾ また『佳人之奇遇』本編でも、小説世界に姿を借りながら、実は現実の政治批判を鋭く行つていく論法で、多くの読者を惹きつけたのも事実であつたことを今は指摘するに留めておきたい。

おわりに

東海散士柴四朗の小説家から政治家への転身、その背景には何があつたのかという問題を解く一つの鍵となるのが、

『佳人之奇遇』執筆を中断した時期の柴の動向、すなわち大阪での新聞、雑誌の創刊にあったと捉え、それがいかなる展開をみせたのかを論じてきた。明治二十一年の末、柴はそれまでの架空の小説世界ではなく、より現実世界と密着した新聞、雑誌という言論の場を持つ機会に遭遇した。折しも翌二十二年（一八八九）二月に大日本帝国憲法が公布、さらにその翌年十一月には帝国議会が開設されるという、明治維新を出発点とした日本が近代国家としての体制を確立させていく時期にあたり、国家の機構が整えられていこうとする重要な時期であった。この時期にあたって、柴四朗は自身の政治論説を表明する手段として、暗喩を余儀なくされる小説では不十分であると判断したのであろう。新聞、雑誌が具体的な政治論を直言できる言論手段となり得るとみて、柴はこれらの創刊に関与する決心をしたと考えられる。そしてそれは、より自由に政治を論じることが可能となると柴には思われた大阪の地で、試みられたのであった。その期するところと決意は、資本主等との事前の契約によって不偏不党・厳正中立を掲げることが前提であった大新聞改題発行における主筆の立場にあつて、「国粹」という名称自体をそのまま用いることは慎重に避けながらも、堂々と自ら抱懐するところの「国粹保存主義」を標榜した「大阪毎日新聞発行の主意」に顕れていた。また程なくして創刊に関わつた政治雑誌『経世評論』は、柴の中で『大阪毎日新聞』を補完するものと位置づけられ、さらに充実した展開をみせる筈であつた。しかしながら、その試みはいずれも失敗に終わった。既にその主筆就任以前から、世間によって指摘されていたように、主義の異なる資本主と主筆の仮初めの結合から始まった新聞経営が成功する筈がなかつたのである。早くにその限界を感じた柴は、谷干城等同志と共に別の政治行動に向かつていった。『大阪毎日新聞』退社後間もなくして、柴四朗は同志の関わる新聞『日本』の社友となつた。やがて明治二十五年（一八九二）に柴四朗は政界入りを果たしたのである。

本稿では、柴四朗の『大阪毎日新聞』主筆就任から退社までの事実関係を追うことにのみ終始してしまつた感が否め

ないが、『大阪毎日新聞』、『経世評論』における柴の論説の分析を急ぎ、政治小説『佳人之奇遇』における思想の検討と共に柴四朗の「国粹保存主義」について改めてまとめる必要を感じており、別稿の準備を進めている。そしてこの時期の柴の「国粹保存主義」は、近代日本思想史上においていかなる位置づけが可能かを考察していきたいと考えている。

註

(1) 『佳人之奇遇』刊行年月

初編・卷一巻一	…明治十八年	(一八八五)	十月
二編・卷二巻四	…明治十九年	(一八八六)	一月
三編・卷五	…明治十九年		八月
三編・卷六	…明治二十年	(一八八七)	二月
四編・卷七	…明治二十年		十二月
四編・卷八	…明治二十一年	(一八八八)	三月
五編・卷九	…明治二十四年	(一八九二)	十一月
五編・卷十	…明治二十四年		十二月
六編・卷十一巻十二	…明治三十年	(一八九八)	七月
七編・卷十三巻十四	…明治三十年		九月
八編・卷十五巻十六	…明治三十年		十月

(2) 大阪毎日新聞社編『大阪毎日新聞五十年』大阪毎日新聞社、昭和七年。

(3) 小野秀雄『大阪毎日新聞社史』大阪毎日新聞社、大正十四年。島屋政一編『大阪毎日新聞社大観』大阪出版社、大正

十三年。前掲『大阪毎日新聞五十年』他による。

- (4) 『東雲新聞』雑報、明治二十一年十月二十六日、第三三六号。
- (5) 『大阪朝日新聞』、明治二十一年十一月七日、第二九一七号。
- (6) 明治二十一年四月四日、藤田伝三郎を盟主とした大阪の新興実業家を集めた同遊会が誕生した。「府下の豪家紳士のみに限り入会せしむ」(『大阪朝日新聞』、明治二十一年三月二十七日、第二七二八号) 同遊会の発会式に集まった者は九十五名、おもな発起人は、寺村富栄、玉手弘通、桑原深造、本山彦一等であった。この同遊会が機関紙の発行を計画し、『大阪毎日新聞』改題発行に至ったのである。
- (7) 佐藤能丸『明治ナシヨナリズムの研究——政教社の成立とその周辺——』芙蓉書房出版、平成十年。
- (8) 『日本人』が懐抱する処の旨義を告白す(『日本人』第二号、明治二十一年四月十八日)。
- (9) 岩井忠熊『明治国家主義思想史研究』青木書店、昭和四十七年。
- (10) 拙稿『佳人之奇遇』を読む——小説と現実の「時差」——(『史窓』第五十八号、京都女子大学史学会、平成十三年)。
- (11) 東海散士「答客難」(『日本人』第五号、明治二十一年六月三日)。
- (12) 『東京電報』(主筆陸羯南)は、『日本人』創刊六日後の四月九日に創刊された。同紙は記者に福本日南、国分青厓、国友重章等があり、杉浦重剛、宮崎道正の政教社同人や小村寿太郎、高橋健三等が結成していた乾坤社の尽力によって発足、谷干城が後援していた。柴四朗は、明治二十一年六月から『東京電報』特派員として高島炭坑を視察した。しかし、同紙は経営難のため僅か十ヶ月後に廃刊、翌二十二年二月十一日、新聞『日本』として改組され再生した。柴四朗は『大阪毎日新聞』退社後に『日本』社友となっている。『日本人』と『日本』は、当初から同一の言論活動、政治行動を展開、世間では両紙を同志とみなし、双方を姉妹紙のようにみていた。後にみる『経世評論』にもこれらの関係者が多く関わり、執筆者もそれぞれに重複している。
- (13) 荒木利一郎編『稿本本山彦一翁伝』大阪毎日新聞社、昭和四年。
- (14) 発起人代表は難波二郎三郎、賛成人として署名したのは、藤田伝三郎、阿部彦太郎、松本重太郎、田中市兵衛、藤田

鹿太郎、久原庄三郎、難波二郎三郎、金沢仁兵衛、熊谷辰太郎、西田永助、辻忠右衛門、寺村富栄、玉手弘通、河原信可、桑原深造、兼松房次郎である。『大阪朝日新聞』（明治二十一年十一月七日、第二九一七号）によれば住友や鴻池にも参加を求めたが、新聞の必要は認めないとして断られたという。

(15) 前掲『稿本本山彦一翁伝』には、契約書全十二条のうち第九条まで、特約書は第四条まで（以下省略）が掲載されている。

(16) 『大阪毎日新聞発行の主意』（『大阪毎日新聞』明治二十一年十一月二十日、第一七九五号）には、国立国会図書館所蔵の原紙で確認しても若干の判読不能箇所がある。当時の他紙は、四頁建て、月曜、祝祭日の翌日休刊であったのに對して、『大阪毎日新聞』は六頁建て、年中無休刊の大新聞であった。

(17) 『新聞記者時代の回顧 高山圭三氏の話』（前掲『大阪毎日新聞五十年』所収）。

(18) 『日記』（日本史籍協会編『谷干城遺稿 一』東京大学出版会、明治四十五年）。

(19) 筭信太郎「池辺三山」（『三大言論人集 第六卷』時事通信社、昭和三十八年）。

『経世評論』は号数不詳で、いつ廃刊したのかも明らかではない。現在のところ筆者は、第二十号（明治二十二年九月二十日発行）までを確認している。

(20) 『大阪朝日新聞』（明治二十一年十二月九日、第二九四四号）によると、「予て評判の経世評論といへる雑誌は、愈一昨七日を以て東区今橋四丁目の経世評論社より其第一号を發行せり。是は主に東海散士の助筆になるもの、よしにて、其首款には散士得意の問答体の文章にて欧羅巴に心酔すと題する一篇を掲げ、其他社友寄書には三宅雄二郎、大石正己二氏の文あり、百花欄には依田学海翁の文、国分青厓の詩等ありて、文章、体裁共に完美の良雑誌なり」とその創刊が報じられている。

(21) 『日本人』第十八号、明治二十一年十二月十八日。

(22) 『大阪毎日新聞』明治二十二年五月十七日、第一九七二号。

「告別」に署名し柴と共に退社したのは、社員・竹内正志、藤田軌達、宮崎璋蔵、高山圭三、山崎重太郎、客員・広

- 瀬千麿、堀捨次郎、館山北強であった。
- (23) 前掲『大阪毎日新聞五十年』。
- (24) これと同文のものが、『経世評論』第十三号(明治二十二年六月七日)の巻頭に、東海散士「大阪毎日新聞退社に就きて」と題して転載されている。
- (25) この時、『大阪朝日新聞』と同社から新たに創刊された政論紙『大阪公論』が、府会議員半数改選に大挙進出を目論む同遊会が、不都合な記事を書かせぬように『大阪毎日新聞』主筆柴四朗と、『東雲新聞』主筆中江兆民を、九州旅行に政況視察として出発させたとする記事を載せたことに始まる四紙の論戦が展開されている。『大阪朝日新聞』『大阪公論』は、自治党及び同遊会批判を展開した。その経緯は後藤孝夫編『明治大正言論資料10 中江兆民集 東雲新聞』(みすず書房、昭和五十九年)に詳しい。
- (26) 前掲『谷千城遺稿』。
- (27) 故本山社長伝記編纂委員会編纂『松陰本山彦一翁伝』大阪毎日新聞社、昭和十二年。
- (28) 『経世評論』第十三号(明治二十二年六月七日)所収のこの一文は、「亦聊か此号の初に掲けたる柴君の高文と相映発する所あらんことを希ふのみ」と書き出されている。
- (29) 『東雲新聞』明治二十二年五月二十一日、第四〇四号。
- (30) 前掲「新聞記者時代の回顧 高山圭三氏の話」。
- (31) 前掲『松陰本山彦一翁伝』。
- (32) 拙稿「東海散士柴四朗の政治思想——政治小説『佳人之奇遇』発刊以前——」(『史窓』第五十六号、京都女子大学史学会、平成十一年)。